

平成 21 年 11 月 24 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代表取締役社長	原 将 昭 (コード番号 8894 大証第 2 部)
問い合わせ先	財務・経営企画室長	樋 口 清
電話番号	0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4	

社債権者による新株予約権付社債の繰上償還請求に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 12 月 21 日に発行いたしました 2012 年満期ユーロ円建 A 種転換社債型新株予約権付社債（以下「本件 A 種転換社債」といいます。）に関して、社債権者より繰上償還請求に係る事前通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本内容に変更すべき事情が生じた場合には、その変更内容について速やかにお知らせする予定です。

記

1. 繰上償還銘柄
株式会社原弘産2012年満期ユーロ円建A種転換社債型新株予約権付社債
2. 繰上償還予定日
平成21年12月21日
3. 繰上償還事由
本件A種転換社債要項における、「5. 社債に関する事項 (6) 本社債の繰上償還 (ト) 本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還」に基づく社債権者からの繰上償還請求の事前通知を受領したものであります。
4. 繰上償還に係る事前通知の対象額面金額
2,300百万円（繰上償還価額：額面100円につき100円）
5. 繰上償還の手続
平成21年11月20日 社債券の預託期限
平成21年12月21日 繰上償還日
6. 事業に与える影響
当社グループは、近時の不動産市況の急激な悪化と金融収縮の影響を受けて、現在極めて厳しい財務的状況に置かれており、このまま上記繰上償還の請求が維持された場合には、さらに厳しい財務的状況に置かれることとなります。そこで、当社は、本件A種転換社債の所持人に対し、額面金額から減額した価格での本件A種転換

社債の買取り交渉を開始いたします¹。

交渉の進捗及び上記繰上償還が当社業績に与える具体的影響等は、判明次第、開示いたします。

【ご参考】

平成19年12月5日付けプレスリリース（「2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」）の本件A種転換社債の概要

- (1) 発行日：平成19年12月21日（ロンドン時間）
- (2) 発行総額：2,500百万円
- (3) 未償還残高：2,500百万円
- (4) 従来償還期限：平成24年11月21日（ロンドン時間）
- (5) 利率：本社債に利息は付さない。
- (6) 行使価額：1株につき2,442.6円（当初行使価額244,260円）
- (7) 本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還：

(ト) 本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還（別紙の4頁）

本新株予約権付社債権者は、2009年12月21日に、その保有する本社債を額面金額の100%の価額で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。この請求権を行使するために、本新株予約権付社債権者は、上記繰上償還日に先立つ30日以上60日以内の期間中にその所持する本新株予約権付社債券を所定の様式の償還通知書とともに下記(10)記載の支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託することを要する。

以 上

¹ 本件 A 種転換社債の買取りは、第一種金融商品取引業者の媒介のもと、当社が直接投資家から行なう予定です。